

コックヨウ

国境とぐにざかい —海と島から古代の〈国境〉を視れば—

菅田正昭

《島国》に住む日本人に「国境」意識はなぜ乏しいのか。前近代における地方行政区画の「ぐにざかい」や、同一文化圏としての河川流域、河口域に存在していた島々の考察をおして、常世やニライカナイといった海上の視えない国境の存在を含めた日本人の「国境」観を問う。

複雑に入り組む武蔵国と相模国との

「ぐにざかい」

わが国は南北に長く連なる弧状列島だから、ユーラシア大陸やアフリカ大陸、南北アメリカ大陸に位置する諸国のごとく、国境線のゲートのような、具体的に目に見える形での国境線を有していない。もちろん、大陸の諸国家においても、特別な場所を除いて原則的には、いわゆる国境線が目に見える形で敷かれているわけではない。しかし、国境ゲートとか、あるいは侵入防止の塀や鉄条網などの、場

合によってはトーチカとか、明確な軍事的目的を持った防御陣地や、兵舎を設置した国境警備隊を配備している国境線もある。

もちろん、《島国》日本は、そのような物々しい形での、目に視える構造物と一体となった国境線は存在しない。海岸線の沖合いの、「荒潮の潮の八百道やばひちの八潮道やちちの潮の八百やばひち会あひ」(『大祓詞』)のどこかに〈国境線〉を想定しているだけである。もう、そこは、日本人の深層心理では、充分すぎるほど〈常世とこよ〉とか〈ニライカナイ〉への入口なのである。領海の先の、接続水域とか、さらに、それに連なる排他的

経済水域（EEZ）との間に引かれているはずの線が視えるはずはないのである。日本人に〈国境〉意識が乏しい理由は、そこにもあるように思える。

ここで、《島国》日本の〈国境〉観を考えていく前に、国境を「ゴツキョウ」ではなく、「ぐにざかい」と訓読み直したい。もちろん、その場合の〈国〉とは、近代民族国家としての国ではなく、日本国内の武蔵国・相模国・下総国・上総国・安房国・常陸国・下野国・上野国……などの〈国〉である。世界地図で大陸の諸国家の国境を眺めると、しばしば、地形や民族、言語の分布を無視して一直線に国境線の線引きを行ったところがある。当然、そういう箇所は、地域の意思に関係なく、隣接する国家意思の判断次第で紛争の根の芽を内包していることになる。

一方、「ぐにざかい」の〈国〉の〈境〉のほうも、歴史的に見ると、揺れ動いている。たとえば、武蔵国と相模国の国の境も、古代史や郷土史の研究家を悩ませている。今日の東京都町田市の周辺で相当、入り込んでいたといわれている。実際、相模国と武蔵国のぐにざかいに沿って流れる、その名も境川の流域を辿っていけば、一目瞭然だ。

この境川は東京都町田市相原町大戸の大地沢に水源を発しているが、その水源近くの神奈川県相模原市城山町雨降の付近から東京都側では町田市鶴間と、神奈川県側では大和市下鶴間の付近まで、実にジグザグというか凸凹の入

れ子状態で東京都と神奈川県が複雑に入り込んでいる。これは文禄三（一五九四）年の太閤検地で、それまで高座川と呼ばれていた川を相模国と武蔵国に分けたことから境川と命名し、さらに、明治二六（一八九三）年四月一日付けで三多摩地域（武蔵国多摩郡・南多摩・北多摩・西多摩の三郡。江戸時代には多西郡・多東郡という表記もあった）が神奈川県から東京府へ移管されたこともあって、現在のような入り込んだ状態が引き継がれたわけである。もちろん、この複雑な都と県の境界は川の流れの変化によるものだが、古代の相模国はもう少し現在の東京都側へ張り出していたものと想像できる。ちなみに、両「鶴間」の先（南）の境川は、武蔵国側の神奈川県横浜市と相模国側の神奈川県大和市の間をぬいながら神奈川県藤沢市の相模湾へ注いでいる。

—— 同一の文化圏・信仰圏を形成していた 多摩川や鶴見川の流域

「ぐにざかい」ではないが、東京都と神奈川県との間を分けている多摩川の中・下流域についても、同じことがいえる。たとえば、現在の神奈川県川崎市側は旧・武蔵国橘樹郡の、東京都大田区側は同じく荏原郡の地域ということになっているが、明治四五年三月三一日まで現在の川崎市幸区と中原区の一部には荏原郡矢口村・調布村（現・大田区）が入り込んでいた。しかし、その多摩川の下流域の、東京

府荏原郡羽田村の羽田浦（羽田獵師町＝現・大田区羽田）の漁民と、神奈川県橋樹郡河原村や稲荷新田（どちらも現・川崎市川崎区）の漁民との間では、明治九～十二年、何度かの小競り合いや、時には血みどろの争いも生じている。それまで双方は互いに漁場を共有し、仲間意識を持って漁撈に従事していたのに、である。国内の問題ではあるが、近代国家の登場によって、海の境界の帰属が地域にも及んできたのである。

すなわち、荏原郡不入斗（現・大田区大森北の周辺）から橋樹郡子安浦（現・横浜市神奈川区）にかけての沿岸漁村では、共同入会漁場としての「浦」を共有していたのである（『大田区史（下巻）』平成八年）。それが明治四年一月一日の東京府と神奈川県の設定によって、多摩川がそれまでの若干曖昧な郡境から府県境へと性格を変えたことで、オカ（陸）ではなく海面での「領域」意識が噴出してしまったのである。川の延長上の海面に、目には見えない「境」を想定することを、府県の意思としての水産行政が強いたからである。

けだし、川はもともと、文化を育む担い手であった。多摩川両岸の地名を見ていくと、布田・和泉（神奈川県川崎市多摩区、東京都調布市）、宇奈根・瀬田・野毛（川崎市高津区、東京都世田谷区）、等々力（川崎市中原区、世田谷区）、沼部・丸子（中原区、大田区）など、共通の地名が点在している。天

明期を代表する狂歌師・文人として知られる蜀山人大田南畝（一七四九～一八二三）の紀行文『調布日記』を読むと、多摩川の両岸はまさに「衣帯水の同一文化圏だった様子」のばれる。

この『調布日記』は、文化五（一八〇八）年の夏から秋にかけて関東地方を襲った集中豪雨で、多摩川流域のあちこちで堤が破れて大水となり、その決壊箇所を補修工事と点検の吟味役として、その年の暮れの一二月一六日からあくの六年四月三日まで、幕臣の大田直次郎が見回ったときの日記である。現在のガス橋より下流の地域は、実は、ある種の「水郷」で、大田南畝はしばしば舟で往き来をしているのである。今はほとんど忘れられているが、昭和二〇年代まで大田区池上で使われていた「ひゃっこい」（「冷たい」の意）という語は、多摩川流域の方言である。

川の流域が一つの文化圏を形成している事実、神社の分布からも仄見える。たとえば、境川と同じく、やはり東京都町田市（上小山田町）に水源を発し、川崎市麻生区、横浜市青葉区、同緑区と都筑区の間、港北区、鶴見区と川崎市幸区の間を流れて東京湾に注ぐ鶴見川の流域だけに「杉山神社」が四八社も点在する。そのうちの数社は『延喜式』神名帳の「武蔵国都筑郡 杉山神社」の論社とされているが、四八社の分布を見ると、神奈川県横浜市緑区一四社、同港北区九社、同保土ヶ谷区六社、同神奈川県川区四社、同南

区二社、同鶴見区二社、同西区一社、川崎市四社、東京都町田市五社、同稲城市一社である。郡名から見ると、都筑郡、橋樹郡、多摩郡の三つに分かれているが、いずれも、支流も含めた、鶴見川の流域だけに分布する、いわば地域限定の神社である。すなわち、川の流域はほんらい、同じ信仰圏にあったといえよう。

海や河川が取り囲む 島の集合体だった古代の葛飾郡

河川はしばしばクニ（国）・アガタ（縣）・コホリ（郡）の〈境〉を形成するが、その境は川の流れの変化や、上流域から流出する土砂の下流域での堆積で洲が形成されると、そのシマの帰属が問題となる。いや、河川じたいが流れの変化や、地域の経済状況や権力の変動によつて異動する。その一つの典型が「両国」という地名に表れている。

この「両国」という地名は、東京都墨田区の南西端の、隅田川に接する地帯に残っている。墨田川を挟んで、その対岸の中央区東日本橋も、昭和四六年まで「両国」と呼ばれていた。もちろん、この両国の地名は、隅田川が武蔵国と下総国の境になっていたことから生じたものである。

しかし、江戸の「川向こう」の下総国葛飾郡のほとんどは、江戸時代の初めには武蔵国になっていた。それは隅田川の両岸が、江戸時代の港湾として利用されたからである。

旧名「両国」の現「東日本橋」の北側の、隅田川沿いの台東区に「蔵前」という地名があるが、そこは江戸時代の港湾の倉庫街だったことから発した地名である。そして、その港湾は実はシマ（洲・島）から生じたのである。

墨田区には隅田川に接して、向島、その北側には東向島、東側には京島という島地名が三つある。地図を見てもらえばわかるが、墨田区は隅田川と荒川に挟まれた三角州だったことがわかる。そして、墨田区の南側に広がる江東区には、石島・永代・越中島・扇橋・大島・猿江などの、江戸時代の初めには島だったと想われる地名も残っている。また、亀戸（現・江東区、昔は葛飾郡）も、『新編武蔵風土記稿』によれば、「往古当所は海中の孤島にして、其形ち亀に似たるをもて亀島と呼び」とあるように、この辺りも島だったらしい。すなわち、〈古代〉ヘタイルム・スリップすれば、墨田区・江東区の地域のほとんどは〈海〉だったのである。というよりも、古代の下総国葛飾郡の地域は、そのほとんどが島の集合体であった可能性が強いのである。その中で、最もはつきりしているのが、その名も「大島郷」である。すなわち、正倉院御物の『養老五（七二二）年下総國葛飾郡大嶋郷戸籍』に登場する「大嶋郷」で、現存する古代戸籍の中では、最も一地域全体をカバーしている、と高く評価されている歴史文献としての戸籍である。

この大島郷は、現在の東京都葛飾区の小岩（新小岩・東新

小岩・西新小岩、ただし隣接する江戸川区にも北小岩・西小岩・南小岩・東小岩がある）・柴又・水元に比定されている地域である。『葛飾区史 上巻』（昭和四五年）の一七六～二五六ページによれば、大島郷の総人口は一三〇戸、一一九一人（男五〇九人、女六八二人）だった。甲和・嶋俣・仲村の三つの里（邑Ⅱ村）から構成されていた。甲和里が四四戸、四五四人（男一八九人、女二六五人）、嶋俣里が四二戸、三七〇人（男一六五人、女二〇五人）、仲村里が四四戸、三六七人（男一五五人、女二二人）となっている。

このうち、フーテンの寅さん所縁の柴又は、室町中期の応永五（二三九八）年の時点で「島俣」と呼ばれていたことが確認されており、柴俣・柴亦・芝亦・芝又などの表記を経て現在の「柴又」に落ち着いたもの、と考えられている。

一方、「甲和」はカハ（川・河）ワ（輪）の意で、四方を川によって囲まれた、一種の「輪中」地形から生じたものらしい。そのカハワがコーワへと音韻変化し、さらに、コイワ（小岩）になったものと想われる。いずれにせよ、古代の時点では、まさに、海や河川に囲まれた島々の集合体としての（大嶋）郷だったわけである。地図を見れば、推定（大島郷）は、江戸川・中川・荒川に囲まれた地形であったことがわかる。ちなみに、柴又帝釈天の近くの「矢切の渡し」で渡し舟に乗って荒川を越えて「下総国」へ入れば、伊藤左千夫（二八六四～一九二三）の『野菊の墓』の舞

台となった千葉県松戸市中矢切である。

実は、葛飾郡は茨城県の利根川の近くまで延びている。茨城県古河市に近い埼玉県北葛飾郡杉戸町や幸手市は、江戸時代には武蔵国になっていたが、もちろん、もともとは下総国である。この杉戸町（江戸時代は葛飾郡幸手領杉戸宿）には古利根川が流れているが、今でも天神島・茨島・大島の地名（自然村）が残っている。

島が存在が鍵を握る

「境界」の本質解明

千葉県北西部の印旛沼（下総国印旛郡）は古代の香取海の名残りだが、現在の茨城県の霞ヶ浦・北浦が一つの流海として外海（鹿島灘）とつながっていたころの、下総国葛飾郡はいたる所で「島」地形があったと考えられる。そして、人が住む、そうした「島」には、ミナト（あるいは津）があったと考えられる。

たとえば、『万葉集』卷三には山部宿禰赤人が勝鹿（葛飾）の真間娘子（手見名）のことを詠った長歌一首と反歌二首が載っているが、その反歌のうちの一首は次のとおりである。

葛飾の真間の入江にうちなびく玉藻刈りけむ手見名し

思ほゆ（歌謡番号四三三）

また、同じく巻一四にも真間の浦を詠った東歌が載っている。

葛飾の真間の浦廻を漕ぐ船の船人騒ぐ波立つらしも

(歌謡番号三三四九)

(以上二首は日本古典文学大系『萬葉集』岩波書店)

ちなみに、葛飾の真間とは千葉県市川市真間のことで、そこには美少女テコナを祀った手兒奈靈堂(日蓮宗真間山弘法寺)がある。その辺りが古代は船が寄り付く(浦)だったらしいのである。大系本の「注」によれば、「浦廻」とは「彎曲した浦」のことだが、手兒奈靈堂のすぐ前(南側)には川があつて「彎曲した浦」が想像できる。また、背後(北側)の台地(市川市国府台)には下総国分寺と同尼寺の跡があり、下総国の国府があつたと推定されている。

つまり、「葛飾の真間」の「入江」「浦廻」は下総国府の湊だったことになる。しかも、手兒奈靈堂の西一・五キロの地点は東京都江戸川区の小岩地区である。すなわち、下総国葛飾郡大島郷とは隣接している地域である。おそらく、手兒奈は浅い海に潜って、ゆらゆらと揺れる和布を刈った海女であつたらう、と想われる。ちなみに、「まま」とは「ほとんど垂直な傾斜地。がけ」(広辞苑)のことで、葛飾

の真間の背後にある国府台は明らかに島の形状をしている。こうして見ていくと、川・海・島・ミナトは連続的に考察すべき事柄であることがわかってくる。わが国のように、四方を海で囲まれた弧状列島においては、海岸線はある種の「国境」である。つまり、ほんとうは目で見ることでできるのである。

もちろん、このことは外海に浮かぶ離島についても言えることである。いいかえれば、島を抜きにして、クニ・アガタ・コホリの境も、国境も考えることができないういえよう。それは古代史を考察する場合も同様である。

—— 此岸としての海岸線、 彼岸としての国境

そこで、しばらく律令制における〈国〉について見ておきたい。わが国は六六の〈国〉と、〈国〉と同格の二つの〈嶋〉から構成されている。その中で、島で国を形成していたのは淡路国(淡路島)と佐渡国(佐渡島)である。そして、壹岐嶋(伊吉嶋)と對馬嶋(津嶋)が〈国〉と同格の〈嶋〉だった。ほかに、「律令制」以前に「国造」が置かれていた島として、「大嶋」(周防国に吸収)と、現在の屋久島・種子島から成る「多禰嶋」(のち馭謨郡として大隅國に吸収)があつた。その意味では、ヤマト王権の成立後の島は、〈国〉よりも低く見られたといえるかもしれない。

しかし、わが弧状列島で離島を最も多く抱える九州では、
 壱岐・対馬に象徴されるように、國よりも嶋のほうが際立
 っていた。それというのも、『延喜式』神名帳によれば、
 九州（正確には「西海道」）には、一〇七座の神（天三八座、小
 六九座）が鎮座しているが、壱岐嶋二四座（天七座、小一七座）、
 對馬嶋二九座（天六座、小二三座）と、「嶋」だけで全体の四
 九・五%を占めているからである。ただし、本来の九州に
 属する筑前國宗像郡・宗像神社三座（並名神大）のうち二座
 （沖ノ島・大島）、同糟屋郡・志加海神社三座（並名神大）
 賀島、肥前國松浦郡・田嶋坐神社（名神大）
 志岐神社^{しじき} 平戸島、大隅國馭謨郡・益救神社^{えききう} 屋久島は
 〈島〉の神社である。これらを含めると、九州全体の五
 七%が〈島〉神ということになる。いうならば、本来、
 〈嶋〉のほうが、〈國〉よりも祭祀上で重視されていた、と

菅田正昭

昭和20年東京生まれ。学習
 院大学法学部卒業。同46年
 から49年まで東京都青ヶ島
 村役場職員、平成2年から5
 年にかけて同村助役を務める。
 主著に『日本の島事典』（三
 交社）、『アマとオウー弧状列
 島をつらぬく日本の靈性』『隠
 れたる日本靈性史』（たちば
 な出版）、『古代芸神の足跡
 と古社』（新人物往来社）、『第
 三の目』（学習研究社）ほか多
 数。現在、自身のホームページ
 「でいらほん通信」で独自の
 シマ論を展開している。日
 本民俗学会会員。



いうことができるだろう。
 ところで、ここで注目しなければならないのは、「九州」
 という語である。この九州の「州」はシマではなくクニの
 意だが、それは筑前・筑後・豊前・豊後・日向・肥前・肥
 後・大隅・薩摩の九國である。ちなみに、筑紫國という語
 もあるが、これは「九州の古称」である。つまり、現在は
 九州の長崎県に属している壱岐・対馬は、厳密にいえば、
 西海道に属しているものの、九州とは別個の独立した地域
 であった、ということになる。
 実は、「九州」成立の以前は大きく分けると、筑紫國・
 豊國（豊前・豊後）・火國（肥前・肥後）、さらにハヤト（大
 隅・薩摩。日向は中立地帯か）の四地域から形成されていたら
 しい。また、『先代旧事紀』の「国造本紀」によれば、豊
 前国には宇佐国、豊後国には国前国・比多國・大分国、肥

前国には米多国・松津国・末羅国・葛津国、肥後国には阿蘇国・葦北国・天草国が含まれていたという。すなわち、九州（西海道）は最低でも一五〈國〉、三〈嶋〉で形成されていたのである。

国造時代の「国境」は郡（あるいは縣）境に相当するが、多くの場合、そこには川が流れている。つまり、海に面した下流域には島があった可能性があり、ミナトも設置されていたと想われる。《島国》日本の国境を考えると、島と港と船を無視して考えることはできない。その意味では、日本人には本来、《国境》が視えていたはずである。しかも、その向こう側は常世・ニライカナイだった。

港湾技術者の新井洋一氏は『港からの発想』（新潮選書、一九九六）の中で、隅田川の「川向こう」の、「川向こう」空間としての海上に「新たな文化の場を創世しようする試み」を提言（一五八〜九ページ）しているが、このことは海上の視えない「国境」を考えると、きにも適応できる。いわゆる「川向こう」とは〈此岸〉に対する〈彼岸〉であり、弧状列島の住民にとっては〈常世〉でもある。ウツナーのニライカナイも、ヤマトウの常世も、単なる空想の産物ではなく、本来、現実感のある空間であった。〈此岸〉としての海岸線を正確に把握することによって、〈彼岸〉としての〈国境〉を掴まなければならないだろう。